

子育て支援

病児・病後児保育事業(送迎対応)〈拡充〉

【目的】

保育所等において保育中に体調不良となった児童を、緊急対応できない保護者に代わり、看護師等が送迎し病児保育施設等で一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の福祉の向上を図る。

【概要】

緊急対応できない保護者の要請を受け、病児保育施設の看護師等がかかりつけ医へ送迎するとともに、受診後、保護者が迎えに来るまで病児保育施設で一時的に保育するサービスを開始する。



どうしても仕事を休めないので、代わりに、病院に連れて行ってください。



【事業費】

総事業費 18,188千円(H28年度12,638千円)

内拡充事業費 5,550千円

(看護師等雇上げ費5,400千円、送迎費150千円)



費用負担(千円)

市の負担 6,062千円
国の負担 6,062千円
県の負担 6,064千円



担当課:こども課

保育係 23-1079